

染色整理業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	連続樹脂加工装置のボールパッダー装置内で、樹脂調液作業中に仕上生地がパッダー通過時に中央部よりずれた為、修正を行った時、回転中のパッダーロールに右手が挟まり、引き抜いた際に右手中指と薬指の指先を裂傷を負った。	56～29	10
1	8～9	工場内のタオル乾燥仕上場に於いて、タオル乾燥機の稼働中のチェーンに油をさそうとして、誤って右手人差し指を挟まれ負傷した。	35～99	50
1	10～11	自社ワインダー場にて、糸巻き作業中、誤って左手が糸巻きドラムに巻き込まれ、人差し指が挟まれ負傷した。	63～99	50
3	15～16	厚手手袋を着用し雑巾にてRBロールの水拭き掃除を行っていた際、雑巾が巻き込まれたのを取ろうとし、駆動ロールとRBロールに両腕が肘手前まで巻き込まれた。	29～299	100
4	17～18	1号ヒートセンター乾燥機出口にて乾燥機から出て来た生地にシワが発生しているのに気づき、そのシワを伸ばそうと2本縦に並んでいる引き出しロール（直径15cm、ロールのすき間4cm）の近くで、左手で引っ張って直していたところ、あやまって左手がロールに巻き込み、肘まで入って抜けなくなった状態で、自分で無理やり引き抜いた時に左手の手首等を脱臼骨折してしまった。	26～99	50
		弊社複合材事業部、生産工場にて炭素繊維（プリプレグシート）を製造する為、作業で使用する設備に材料として使用するフィルムを2本のロールの間に通して巻き返す作業を行っていたところ、ロールの間に誤って左手を挟んでしまい、抜けなく		

9	8~9	なった。近くにいた同僚が緊急時の対応として非常停止ボタンを押して機械を停止させたが、挟まった左手は抜けず、出血していた。直ちに救急に連絡、同僚達がロールを外す作業を行い、何とか左手を抜くことが出来たが、皮膚がめくれしており、到着した救急隊員の方々が応急処置を行った後、病院へ搬送、救急手術を受けた。設備の使用方法及び作業手順については指導教育を行っていたが、その内容とは異なる方法で作業を行って、今回の事故につながってしまった。	36	100 ~ 299
10	15~ 16	第2ピンテシター機を稼働して作業をしていたところ、ロールにホコリが付着していたため、軍手をはめた左手で除去していたところ、ロールに軍手が巻き込まれ左腕が挟まれた。	60	100 ~ 299
12	11~12	タイコロールを研磨作業中、研磨器具を持ち替えた瞬間に、研磨器具がタイコロールに接触し、両手親指が研磨器具とタイコロールの間に挟まり負傷した。	60	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html